

平成27年10月9日

## 第2回総合教育会議記録

石巻市教育委員会

## 平成27年度第2回石巻市総合教育会議記録

◇開会年月日 平成27年10月9日(金曜日) 午後 0時59分開会  
午後 2時15分閉会

◇開催の場所 庁議室

◇出席者 6名

市 長	亀山 紘 君	委 員 長	阿部 邦英 君
委 員 (委員長職務代行者)	津嶋 ユウ 君	委 員	今井 多貴子 君
委 員	窪木 好文 君	教 育 長	境 直彦 君

◇欠席者 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

(市長部局)

総務部次長	大内 重義 君	総務課長	稲井 浩樹 君
総務課長補佐	佐々木 星 君		

(教育委員会事務局)

事務局 長	草刈 敏雄 君	事務局次長	末永 秀夫 君
事務局次長 (震災復興担当)	太田 敏彦 君	教育総務課長	佐々木 貞義 君
教育総務課 課長補佐	石井 透公 君	教育総務課 幹事	加藤 陽子 君
学校教 育課長補佐	佐藤 佐智子 君	学校教 育課主 事	川田 知宏 君
学校教 育課長	佐々木 勝己 君	学校推 進課 全長	伊藤 雄 君
学校管 理課長	三浦 司 君	生涯学 習課長	佐藤 徳郎 君
体育振 興課長	佐藤 敏彦 君		

◇協議・調整事項

- (1) 教育等の振興に関する施策の大綱（案）について
- (2) 平成28年度重点事項について
- (3) その他

午後 0時59分開会

○総務課長（稲井浩樹君） それでは、定刻前ではございますが、皆様おそろいでございますので、ただいまから平成27年度第2回石巻市総合教育会議を開会いたします。

本日の会議の司会は、私、総務部総務課長の稲井が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

開催に先立ちまして、本日、報道機関の方から写真撮影のお申し出がございます。本件につきましては、石巻市総合教育会議運営要綱第8条第5号ただし書の規定によりまして、議長が会議に諮り、出席者のご了承を得るものとされております。議長から、本件についてお諮りいただきたいと存じます。

○市長（亀山 紘君） それでは、皆様にお諮りします。

報道機関の方より写真撮影の申し出がありましたが、石巻市総合教育会議運営要綱第8条第5号ただし書の規定により許可することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） それでは、報道機関の皆様におかれましては、写真撮影を許可することといたします。

○総務課長（稲井浩樹君） ありがとうございます。

傍聴者の方におかれましては、会議の妨げとなるような行為のないように、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

---

#### 市長挨拶

○総務課長（稲井浩樹君） それでは始めに、亀山市長からご挨拶をお願いいたします。

○市長（亀山 紘君） それでは、大変皆様お忙しい中を第2回石巻市総合教育会議にご出席をいただきましてありがとうございます。

去る6月2日に開催いたしました第1回石巻市総合教育会議におきましては、本市の教育に関して、阿部委員長様を初め、委員の皆様と活発な意見を交換させていただきました。教育施策の方向性を改めて共有することができて、非常に実りある会議であったと思っております。教育委員会の皆様方と力を合わせて、本市の教育行政を推進してまいりたいと考えております。

さて、本日は、さきの会議におきまして体系イメージで示されました教育等の振興に関する施策の大綱（案）についてでございますが、どうぞ委員の皆様から忌憚のないご意見等を賜り

たいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます、甚だ簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○総務課長（稲井浩樹君） ありがとうございます。

---

#### （１）教育等の振興に関する施策の大綱（案）について

○総務課長（稲井浩樹君） 続きまして、次第３の協議・調整事項に入らせていただきます。

ここからの会議の進行は、市長にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○市長（亀山 紘君） それでは、暫時、私のほうで議長を務めさせていただきたいと思えます。ご協力のほどをどうぞよろしくお願いいたします。

始めに、教育の振興に関する施策の大綱（案）について、事務局の説明をお願いします。

○事務局 それでは、お手元でございますA 4判の教育等の振興に関する施策の大綱（案）の1ページをご覧ください。

教育等の振興に関する施策の大綱の策定についてでございます。

1段落目と2段落目にありますとおり、策定の趣旨につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、地方公共団体の長は、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育等の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされたものであります。

このことを踏まえまして、3段落目から5段落目にありますとおり、東日本大震災の発生などによる本市の子供や社会を取り巻く環境の大きな変化などを踏まえ、本市の教育関係基本4計画と震災復興計画等、他の諸計画における教育に関する項目の目標や施策の根本となる方針を一体的に整理いたしました教育等の振興に関する施策の大綱を、この石巻市総合教育会議において協議・調整いただいた上、策定するものでございます。

続きまして、2ページ目をご覧ください。

1の大綱の位置づけにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、地方公共団体の長が策定する大綱として位置づけられるものでございます。

次に、2の大綱の期間につきましては、平成27年度から平成29年度までを予定しております。新たな石巻市教育ビジョン等を平成28年度末までに策定する予定であり、これを受けまして平成29年度中に新たな大綱の策定作業を行うこととなりますことから、大綱の期間を平成29年度までとするものでございます。

次に、3の基本方針及び3ページ以降にあります4の大綱の全体像についてでございますが、お手元でございますA 3判の資料、「教育等の振興に関する施策の大綱」体系（案）も併せて

ご覧願います。

前回の6月の総合教育会議におきましてお示したイメージ図を整理したものでございます。左側にあります本市の教育関係基本4計画及び中ほどにあります石巻市震災復興基本計画及び他の教育に関する諸計画に基づき、右側でございます、今回策定する「教育等の振興に関する施策の大綱」体系（案）の中で、5つの基本方針と7つの基本目標を（案）として整理いたしました。

ここで、A4判の大綱（案）の資料にお戻りいただきまして、2ページをご覧ください。

3の基本方針につきましては、ただいまご説明いたしましたとおり、教育関係基本4計画に掲げる基本方針を3つに整理して、基本方針の1、4、5に位置づけるとともに、基本方針の2には、石巻市子ども・子育て支援事業計画及び他の教育に関する諸計画における項目に掲げます子供の健やかな成長を支えるための体制づくりの推進を、また、基本方針の3には、石巻市震災復興基本計画及び石巻市立学校施設災害復旧整備計画等に掲げる児童生徒・保護者・地域住民にとって安全・安心な学校環境の構築を新たに位置づけております。

次に、3ページをご覧ください。

4の大綱の全体像、基本方針、基本目標、内容についてでございますが、A3判の資料の右側でございます「教育等の振興に関する施策の大綱」体系（案）の各基本方針、各基本目標にその内容を加え、全体像を表したものでございます。

2ページ、3の基本方針で、教育関係基本4計画に掲げるそれぞれの基本方針、基本目標を整理して位置づけるとともに、基本方針2中の基本目標3及び4には、石巻市子ども・子育て支援事業計画及びその他の教育に関する諸計画における項目に掲げる人間形成の基礎を培う幼児教育の充実と、学校、家庭、地域等が連携して子供の成長を支える体制づくりを新たに位置づけております。

また、基本方針3中の基本目標5には、石巻市震災復興基本計画、石巻市立学校施設災害復旧整備計画、石巻市学校防災基本方針に掲げる、より早い教育環境の正常化、子供たちの心のケアの充実、地域・関係機関と連携した防災教育の強化を新たに位置づけております。

基本目標の内容につきましては、基本的に現行計画の内容を踏まえて取りまとめてございます。

それでは、基本目標の主な内容についてご説明いたします。

始めに、3ページの基本目標1の時代の変化に対応した教育の推進につきましては、社会の変化に対応し、自ら考え判断し行動する「生きる力」を持った人を育成するために、そのペー

スとなる基礎学力の向上を目指すとともに、必要な学力を身に付けさせるために、教師の指導力の向上、児童生徒の学習習慣の育成、志を高めるための取組を展開することとしております。

豊かな自然に親しみ、自然の事物、現象の中から問題を見出し、探究活動を通して、科学的に調べる能力や態度、問題解決能力の育成を図ることに重きを置くものでございます。また、障害のある子と障害のない子が共に学ぶことのできる学校教育の推進や、地域社会との関わりを大切にし、地域にある幼・保・小・中・高等学校において、教職員、児童生徒が交流、連携して教育の質の向上に取り組むこととしております。

さらに、公立学校で県内唯一の女子校であります市立桜坂高等学校におきましては、「品格教育」、「キャリア教育」、「学力保証」の三本柱を実践し、人間力を高め、生徒一人一人の夢を実現させるための事業を展開して、魅力ある学校づくりに取り組むこととしております。

次に、基本目標2の児童生徒の豊かな心と体、確かな学力の育成につきましては、学ぶ楽しさや大切さ、わかる喜びを通して一人一人の学ぶ意欲や自ら考える力の育成を図るとともに、人との関わりを大切にするという観点から、人権教育・道徳教育の充実を図り、豊かな人間性を育み、「生きる力」を培うこととしております。

また、生涯にわたり健康で活力ある生活を送るための基礎的な体力、運動能力の向上に取り組むとともに、健やかに生きるための基礎を培う食育の推進を図り、児童生徒の健全な心身の育成を目指すこととしております。

次に、4ページをご覧ください。

基本目標3の人間形成の基礎を培う幼児教育の充実におきましては、生涯にわたる人間形成の基礎を築く幼児教育の重要性が高まっていることから、幼児教育の充実を目標に記載するとともに、子供一人一人の発達段階や実情に配慮した適切な指導・支援を積極的に行うこととしております。

次に、基本目標4の学校、家庭、地域等が連携して子供の成長を支える体制づくりにつきましては、家庭、地域、学校が相互に連携し、子供の健やかな成長を支えていく体制づくりや、人と人とを結び、子供の豊かな学習機会と地域住民に新たな学習活動を生み出す協働教育を推進することとしております。

次に、基本目標5のより早い教育環境の正常化、子供たちの心のケアの充実、地域・関係機関と連携した防災教育の強化につきましては、学校施設の復旧・再建や児童生徒が安全で安心して学べる環境づくりに取り組むとともに、被災した児童生徒等に対する心のケアへの対応など、長期的、継続的な支援体制の充実を図ることとしております。あわせて、児童生徒の災害

対応力の育成や、学校と地域、関係機関が連携した防災体制の強化に取り組むこととしております。

次に、5ページをご覧ください。

基本目標6の生涯にわたる学習・スポーツ活動の推進につきましては、市民の誰もが主体的に、自らの意思により生涯にわたり学習活動が行えるよう必要な支援を行い、豊かな地域社会の形成に努めるとともに、運動やスポーツを通じ、健康の維持増進や仲間とのコミュニティづくりを推進することとしております。また、豊かなスポーツライフが構築できるよう、スポーツ社会の実現に努めるとともに、国内上位、国際水準の競技スポーツ選手の育成を目指し、競技力向上に向けた環境の整備に努めることとしております。

次に、基本目標7の文化芸術を身近に感じられる環境づくり、自主的・創造的な文化芸術活動の推進につきましては、文化芸術を身近に感じることができるよう、鑑賞・創造・発表・交流の機会づくりを推進し、必要な情報を分かりやすく、簡単に入手しやすい体制づくりを進めるとともに、子供たちが優れた芸術に触れる機会の充実を図りながら、文化芸術を推進するための基盤づくりに努めることとしております。また、文化遺産を保護・保存し、次世代に継承するとともに、市民の文化遺産に対する関心を高め、郷土を愛する心の醸成を図ることとしております。

大綱(案)に関する説明は、以上でございます。

○市長(亀山 紘君) ありがとうございます。

それでは、これからご意見、あるいはご質問をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

基本目標の1の項目の3番目のところに、「豊かな自然に親しみ」というところを入れさせてもらいましたけれども、これはノーベル生理学賞、そしてノーベル物理学賞が出たと。そういう意味で、ノーベル物理学賞をいただいた方が知の地平線を拡大する取組が必要だというようなところもあって、そういうことでは、私は自然科学教育というのを、むしろ基本方針ではなくて目標に入れてもいいくらいのものではないかなというふうには思っているんですが、そういったことも含めてご意見をいただきたいと思います。

(発言する者なし)

○市長(亀山 紘君) 基本方針の中で、「豊かな個性と創造性、「生きる力」を持つ未来の担い手を育みます。」、これはいいんですが、基本目標1の「時代の変化に対応した教育の推進」、ここが私、いま一つ分からないところがあるんですね。時代の変化に対応した教育とい



うことが、どのような意味を持つのかなということなのですが、教育の中ではこういう時代の変化というのを、非常に基礎教育の中で何か必要なのかなと思って。

どうなんですか、教育委員長。

○教育委員長（阿部邦英君） 教育は不変と言われていまして、根本は変わってはいけませんよね。教育に流行はないと言われてます。ただし、いわゆる時代背景によって、教えなければいけないことは教えていくといったような考えだと思うんですけども。それを基本目標にしているというところがちょっと分からないということですか。

いわゆる理論とか、あるいは理念とか、そういった基本的なことは、教育は変えちゃいけないということなんですけれども、その時代によってどうしても子供たちに教えなくてはならないこと、そういったものは教えていくという程度のものだと思うんですよ。

○市長（亀山 紘君） そうですか。

○教育委員長（阿部邦英君） 市長、これを基本目標に持ってきたところがちょっと分からないということですか。

○市長（亀山 紘君） そうなんですよね。

○教育委員長（阿部邦英君） 分かるような気がいたしますよ。

○市長（亀山 紘君） それから、基本方針の2の基本目標4の中に、「学校、家庭、地域等が連携して子供の成長を支える」とありますが、これは、私は石巻市でやっているコラボスクールというのが、これから非常に大事な取組だと思うんですけどもね。中身からいうと、もっと私は増やしていいのではないかと思います。1年間に小学校が2校、それから中学校が1校では、なかなか全体を一回りするのに非常に時間がかかってくるので、あれはやっぱり1年に、例えば3倍まで持っていくと大変かもしれないですけども、4校とか5校とか6校が対応するようなことをすれば、もっと地域でうまく循環していくんじゃないかなと思います。

そうすると、ここは、「連携」じゃなくても「協働」としてもいいのかなという気持ちもありますけれども。

ここはやっぱり、学校もちろん中心になりますけれども、家庭、地域がやっぱり連携していくと。協働していくということは、もう絶対にこれからの地域づくりにとっても、学校教育にとっても必要なことじゃないかなと思うんですね。

○教育委員（今井多貴子君） 確かに、基本目標4のところの、学校、家庭、地域等の「連携」じゃなくて、「協働作業」で本当によろしいかと思います。そして、この成果が、まだ1校とか少ないんですけども、実は子供たちの中に上がってきています。非常に、地域の人た

ちと連携して何かをすることに喜びを感じていて、そこから問題意識が出て、ひいては学校の問題の中まで入っていつているので、地域の人たちが学校の中に入ってくることによって得るものというのは、今、1年、2年とたってみると、大きいなと思います。

決まった場所なのでちょっと言いにくいんですが、いじめなどが全体で、家庭も含んで、それからお母さん方も父兄も子供も含んで、それをそういうことはいけないことなんだよという話し合いを実際もう持たれているんですね。中に入ることによって、学校に入ることによって、うまく地域の人たちと連携して解決しているということをお聞きしました。

すごく、これは「協働」にしてもいいのかな、本当に私も思います。言葉の「連携」よりも「協働」のほうが、何となくしっくりくるような気がします。

○教育委員長（阿部邦英君） 関連してですが、やっぱり学校、家庭、地域との連携というのは、もう大分前から、我々が若いころから言われておりましたけれども、「連携」といっても、結局学校かどこかにおんぶにだっここといったような形で今まで進んできたわけですが、これが「協働」になりますと、さっき今井委員が言ったように、やはり実際に親とか、あるいは地域の人たちが学校教育の中に入ってきますので、さっき市長が言ったコラボスクールというのは非常にいいのかなと思いますし、やっぱり「連携」よりも「協働」のほうが、ぐっと効果が出てくるのかなという感じはしております。

○市長（亀山 紘君） そうですね。そういう効果も期待したいですね。

○教育委員（津嶋ユウ君） 何か関連する部分とそうでない部分があるかもしれませんが、さきに市長がおっしゃった「時代の変化」、基本目標1ですよね、「時代の変化に対応した教育の推進」という言葉、なるほど、何かすごく、ちょっと違うのかなというのを今考えさせられたんですが、その下の最初の項目がありますね。「どのような時代にも対応できる人間として」という前置きと、その基本目標とが何か同じなので、私は、基本目標は動かさないとしたら、その下の項目のその部分は要らないなというのはちょっと思っていたんですけども、もともとよく言われるのは、その次の「主体的に社会の変化に対応し、自ら考えて判断し、行動する「生きる力」を持った人間の育成」ということはよく言われていることなんですね。だから、そっちを生かした目標にしても、どうしたらいいのかはまだ分からないのですが、そこを検討してみてもいいのかな、したほうがいいのかなということの一つ思います。

それから、同じ項目の最後のところの、「そのベースとなる基礎学力の向上を目指します」という言葉が、基本目標1の中ではないのではないのか、細か過ぎるのではないかと思います。そういう「生きる力」を持った人間を育成することを目指すというのが、まず一番最初

の目標のところの大きい項目になるのではないかと思います。

だから、「そのベースとなる基礎学力の向上」というのは、基本目標2のほうでまた言われているんですね。目標2の最初の項目のところでもまた言われているので、私もよく、原案の（案）でもずっと見せていただいていたんですが、それぞれのところで何か見たものですから気づかなかったんですが、ちょっと基本目標1がまず一番の大きい目標だとして、それをより具体化したところに基本目標2のことが来ているのかなと、この流れ的という押さえ方もできるので、その辺の中身の検討はもう一度必要かなとちょっと思いました。

○市長（亀山 紘君） そうですね。ここは、やっぱり必要なのは「生きる力」ですよ。

○教育委員（津嶋ユウ君） そっちの大きいほうを上げるんじゃないのかなということを思いました。

それと、あと、基本目標4のことで今お話が出ていたんですが、基本目標4のところの目標4はいいんですが、その目標4の項目の1つ目が、ちょっと言葉を足しただけで、中身は同じで何の具体性もないので、先ほどからお話し合いに出ているように、ここは今後すごく大事なところなので、もう少し具体的なことが加わっていくべきなのかなと思いました。

○市長（亀山 紘君） そうですね。

そのほか、どうぞお願いします。

○教育委員（窪木好文君） 基本目標4についてなんですけれども、市長がおっしゃったように、目標のほうは「協働」でよろしいかと思うんですが、学校なり、家庭なり、地域なり、それぞれにやっぱり役割が必ずあると思いますので、それぞれの役割をどこかで適切に入れていただきたいというのが一つあるので、その上で協働して、皆さんそれぞれの責任で取り組んでくださいというようなニュアンスにさせていただかないと、どうも教育というと学校メインで、各家庭も地域も、やっぱり学校が教育のメインというふうに思ってしまうので、こういう大綱に、「協働」ではいいんですけれども、やっぱりそれぞれの役割もどっちかに盛り込んでいただかないと、学校のほうに重きが置かれてしまうのかなというのがあります。

○市長（亀山 紘君） これは、基本目標の内容を黒ボツで幾つか示してあるわけですね。

同じような内容のものが各目標に入っているところもありますので、そこを整理してもらって、もう少し、例えば基本目標4の子供の成長を支える体制づくりの内容が見えるようなものにしていただきたいと思います。

そのほか、ご意見ございませんか。

（発言する者なし）

○市長（亀山 紘君） 石巻というのは自然環境に非常に恵まれたところなんですね。しかも、一次産業が豊かな地域ですから、農業とか、それから水産業にかかわる、そういう自然を子供たちがしっかり学んで、それを通して、むしろ自ら学ぶ力を育んでもらいたいというような気持ちがあるんですね。

そういう意味では、やはりそういうふうな科学教育を、「自然」を入れてもいいと思いますけれども、自然科学教育を重点的に進めていくことで、創造性とか応用能力とか高められると思っていますので、この辺は私としては取組を強めていきたいという考えでございます。そうすると少しは、学力テストの数学Ⅲとか、数学Bでしたっけ……。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） 数学Bとか、科学が少し成績が上がるかな、なんていう期待を持っているんですけども。

はい、どうぞお願いします。

○教育委員（今井多貴子君） これに関してなんですけれども、ちょっとおもしろいお話があって、自然科学教育と今おっしゃいましたけれども、本当にそのとおりで、うちも農地のど真ん中で仕事をさせていただいているので、鳥とかが来ますよね。鳥が来れば、ふんをする。ふんをすれば、そこから何かしらの、ふんの中から芽を出すことがあるとかというのがこの間実はあって、桑の木が育った。それが、鳥の巣のある杉の木の下からによきによき出てきて、それはなぜかというのを子供たちがすごい疑問を持ってくれたんです、実は。それで、そこから自然科学が始まったんですね。

そんなふうに、私たちの周りには、ちょっとしたところに疑問を持つと、すぐに結びつく教育の場がいっぱいあるということが一つ分かって、そこから今度は自然科学の事典を引き出して、そこから発展させたという、本当につい最近の事例でそういうことがあったので、これを基本目標1の3つ目の項目に入ったということがとても得心がいったのですが、これがあると子供たちは考える力が自然に付くのではないかと思います。自然から学んで自然に育っていくという分野をちょっと忘れて、デスクワークというか、机の上での勉強がちょっと多くなっていないかなと感じます。教科書の中でだけではなく、今度は一步外に出て、いろいろなものを知るのにはいい環境に私たちはあるわけですから、そういう教育も取り入れるために、自然科学教育みたいなものをきちんと打ち出した方がやはりおもしろいなと思いました。

それと、基本目標6のところの「生涯にわたる学習・スポーツ活動の推進」なんですけど、これは今ちょっと新聞で話題になっております専修大学女子駅伝部、県代表で今回走りますけれど

ども、こういうことを小学校、中学校も巻き込んで指導をしたり、一緒に走ったりする。本当にいい目標がそこにあるわけですから、国際水準の競技スポーツ選手の育成というのも徐々にスタートしているわけですね。それを専修大の協力などを得て推進していくという試みを徐々にしていくと、まさにスポーツの連携ですよ、そういう連携をしていくと、学校だけに頼らない、地域を巻き込んだ、大学まで巻き込んだ推進ができるんじゃないかという期待を持ちました。何とか入れてほしいなと思います。

○市長（亀山 紘君） そうですね。

今、自然科学教育をもっと前面に出していくという意見をいただき、大変ありがとうございます。

やはり自然科学というのは、そこで学んだからといって、必ずしもそれは科学をやるわけではないんです。非常に、科学的な面を持った経済学者だったり、あるいはいろいろな、そういう意味では、やはり自然科学的な目を持つというのは、非常にこれから重要なことじゃないかなと思いますので。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） 事務局、いいですか。

今日、いろいろな意見が出されましたので、この意見等を反映させていただいて、また事務局で作成したものについて再度議論をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） それでは、事務局には大綱（案）の修正をお願いいたします。

---

## （２）平成２８年度重点事項について

○市長（亀山 紘君） それでは、続きまして、平成28年度重点事項についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、平成28年度重点事項についてご説明いたします。

資料につきましては、お手元にごございます平成27年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価報告書になります。

教育委員会新制度におきましては、新たに総合教育会議を実施することにより、地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層

民意を反映した教育行政の推進を図ることとしております。

今回は、その一環といたしまして、平成28年度重点事項についてという協議題で自由な意見交換という形でお願いをしたいと存じます。

参考資料といたしまして、先般、教育委員会で開催されました平成27年度教育委員会の活動状況に関する点検評価報告書をお配りしております。こちらにつきましては、平成26年度に実施いたしました石巻市総合計画実施計画及び石巻市震災復興基本計画実施計画への掲載事業のうち、来年度も含め、将来にわたり長期的に継続していくべき事業、子供の安全・安心のための重点的に取り組むべき事業について、去る7月24日にお二人の学識経験者から意見聴取を実施し、それを報告書として取りまとめたものでございます。

甚だ簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたが、教育委員会の活動状況に関する点検評価につきましては、学識経験者からの点検評価について取りまとめたものを教育委員会の会議に報告・審議されたということですが、来年度以降も重点事項として取り組んでいきたいと考えているものもあろうかと思えますけれども、何かご意見等があればお願いしたいと思えます。

（発言する者なし）

○市長（亀山 紘君） 来年度以降も継続するかどうかというのはまだはっきりとはしていないんですか、これは。この点検評価の各事業番号が振ってありますけれども、事業については継続されるのですか。

（「ほぼ」との声あり）

○市長（亀山 紘君） ほぼ継続ということですね。

そうですね。だって、1の不登校児童生徒個々の実態に応じた生徒指導、これはもう一番、これからも必要な事業ですから。この中では特に、学識経験者からの意見としては、「事が起きてからの対応も大事ではあるが、未然防止策及び対応策の確立について大いに期待したいと思えます」という意見がございまして。正しく、そうだと思います。この事業については、重点項目、重点事業として引き続き取り組んでいただきたいと思います。

そのほか、何か皆さんから、これに目を通していただいてご意見を申し上げます。

○教育委員長（阿部邦英君） 先ほど、市長のほうからコラボスクールの推進ということで、もっと数を増やせないかというお話がございましたけれども、その辺について将来的な見通し、将来的なというか、ここ二、三年でも結構ですから、分かる範囲でお願いします。

○市長（亀山 紘君） お願いします。

○生涯学習課長（佐藤徳郎君） 生涯学習課の佐藤でございます。

コラボスクールでございますけれども、今年度、貞山小、住吉小、万石浦小、蛇田小と4校の小学校をモデル地区として指定しておりまして、今年度で、小学校につきましては全校が終了するというようになっております。

今後は中学校区にというふうに計画をしていたんですけれども、昨年度、モデル的に桃生中学校区で実施してみたのですが、なかなか、中学校区ですとちょっとまとめるのが大変だという意見がありまして、その辺は来年度以降に向けて検討したいと思っているんですけれども、これまでの実施状況を見ていますと、やはり学校、地域によってかなり温度差がございます。それで、これまでどうしても学校中心というところがあったんですけれども、やはり先ほどもご意見が出ていましたけれども、地域の力を重点的に生かすという方向で考えております。

それで、教育委員会としましては、今年度からそれぞれの地域に協働教育コーディネーターという方々を配置することを予定しておりまして、現在、全ての地区ではありませんけれども、例えば、今年度コラボスクールをやっている貞山小学区では大変熱心な方がいて、3名の方を協働教育コーディネーターに委嘱して、コラボスクールに協力をしていただいております。

それで、今年度、先ほど申しましたように、小学校区への委託は全て終わるものですから、来年度以降は希望する学校、地域ということも考えております。貞山小などはそういった地域の人材の方がたくさんいらっしゃいますので、来年度もぜひ継続したいというようなことも伺っておりますし、今年実施している万石浦小学校などでも来年度以降も実施したいというようなお話を伺っております。

そういった形で、やはりこの事業を推進していくのは、地域のまとめ役といいますか、そういった強力で推進する核となる方が必要ですので、そういった人材の方々を発掘しながら、今後よりよい形で、先ほど申し上げましたように、学校中心から地域中心という形で展開していきたいと考えております。

以上です。

○教育委員長（阿部邦英君） 学校、あるいは地域から、あるいは保護者から、指定が終わっても継続していきたいというのが出てくると非常に望ましいなと思っています。

○市長（亀山 紘君） 非常に、それは望ましいことなんですけれども、やはり予算、財源の裏づけがないと、なかなか難しいというところも出てくるのではないかと思います。そういったところはどうか。継続してやるところというのは、もう予算なしでもやろうという

考え方ですか。

○生涯学習課長（佐藤徳郎君） やはり予算が伴わないと厳しいという面がございます。それで、これまでは県の協働教育プラットフォーム事業というのが財源になっておりまして、その事業につきましては今年度で終了するんですが、違った名称で来年度以降もそういった補助金が出るという話を、決定ではないんですが、県のほうから伺っております。

これまでは、県のお金も活用しながら年間3校ないし4校ということで実施しておりましたが、それを1年に5校とか増やした場合にまた一般財源等も必要になってくるかと思っておりますので、その辺につきましては検討したいと思っております。

○市長（亀山 紘君） いや、教育にある程度の金は惜しむことないですよ。だから、それは出していただいて、それで進めるということでやりますから、ぜひそれは出してください。

○生涯学習課長（佐藤徳郎君） はい、分かりました。

○市長（亀山 紘君） やはりそういうふうな地域の人たちと、そして子供たちがコラボして地域の課題に何か取り組むとか、あるいはさっき言ったように、もちろんその地域の仕事について知るとか、いろいろなコラボスクールを今まで実施されていますから、非常にいい事業だと思いますが、本当言うと、中学校も欲しいんですけれどもね。一番やっぱり、いろんな教育をやっていくときでも、中学校がある点、難しいところがあるんですけれども、そこをうまく教育が進めれば、より石巻の教育が進むと思うんですけれどもね。

何か、ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○市長（亀山 紘君） 事業名で10の1番にありますけれども、学校の図書というのはかなり充実してきましたでしょうか。

お願いします。

○学校管理課長（三浦 司君） 学校の図書につきましては、毎年学校から更新要望が上がってきておりますが、文科省のほうで平成24年度から28年度までの5か年で学校図書館図書整備5か年計画というのが策定されておりまして、その事業で国からは交付税措置がされております。交付税措置がされておりまして、学校図書の充実を毎年図っているところでございます。

それで、今現在、平成26年度末の実績でございますが、学校図書につきましては、各学校の学級数によりまして学校図書館の標準書数点が定まっております。26年度末におきましては、標準図書数を充足している学校が全体の29.73%となっております。小学校区で37校のうち、充足率の達成状況が100%というのが11校となっているところでございます。今年度も図書の



購入を行っていく予定となっています。全ての学校が100%になるように努力をします。

○市長（亀山 紘君） そうですね。ぜひ、これも重点的に取り組んでいただきたいと思います。

そのほか、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

（発言する者なし）

○市長（亀山 紘君） 教育委員長としては、一番重点的にしたいという事業というのはどんなところですか。

○教育委員長（阿部邦英君） やはり、先ほど市長から出た学校図書館の整備とかですかね。私が市教委にいたころは、10年ほど前ですけれども、このころは非常に余り好ましくない数字だったんですけれども、非常に成果が出てきているなど感じております。

あと、やはり今、社会問題になっていましていじめ問題とか、事業番号4のいじめ・生徒指導問題対策事業、こういうふうなものに力を入れてほしいなと思います。

○市長（亀山 紘君） そうですね。

○教育委員長（阿部邦英君） 何か問題が出てくると、すぐいじめのほうに目が向いてしまうんですけれども、ちょっと余り騒がなくなってくると、やっぱりそれが、取組をしないわけではないんですが、ちょっとマスコミとかから見れば取り組んでいないのではないかという感じを受けてくることがありますので、同じように取り組んでいけばいいのかなというふうに思っているんですけれどもね。なかなか、それだけをやっているわけにもいかないのです。

○市長（亀山 紘君） そうですね。

最近の、子供たちだけで持っている、インターネットでのコミュニケーションでの問題というのが、何かありますよね。

（「SNS、LINEですね」との声あり）

○市長（亀山 紘君） LINEですか。

ああいったもので、いじめといいますか、何か中傷するとか、あるいは子供が部活に行けなくなるとか、そういった事例というのはどうなんですか。

（「あります」との声あり）

○市長（亀山 紘君） あるんですか。

なかなか、あれは、規制するといっても規制できないですよ、ネットとかというのは。何か、解決策はないんですか。

（「持たせない」との声あり）

○教育委員（今井多貴子君） それなんですけれども、事業ナンバー4にも関係してくるんでしょうけれども、いじめや不登校に関してなんですけれども、その対策は一体どんなことが考えられるか。持たせない。それがやっぱり一番なのはよく分かるんですけれども、お母さんたちが、持たせるという感覚に対してすごく緩いです。危機意識が緩いです。ですから、幾ら子供を指導しても、その保護者である家庭の中の危機意識が薄いと、もうどうにもならないと思いました。

さっきおっしゃったとおりに、部活動に行けなくなったりということが、LINEによるいじめみたいな文章が流れていくということがあって行けなくなったりということがあって、その親御さんに話をしたら、LINEは止められないとはっきり言うんですね。その根拠が何なのか、私にはちょっと分からないんですけれども、お母さんたちのその感覚がよく分からないのが一つ。

それで、親子の間で、スマホを持たせたりする約束事ができていない。物すごい単純に、家庭教育の中がどうにもならないのに、こちらで一生懸命になって、学校側や教育委員会がどうのこうのと言っても、何か問題点が素通りしてしまう。一番は、根本は家庭にあるというのが分かっているんですけれども、では、取組をどうしたらいいのかと考えた場合に非常に難しいのは、保護者の危機管理能力、危機的なものが薄いと思います。では、それをどういうふうに上げていったらいいかといったときに、考えたんですけれども、家庭教育委員会というのが昔ありました。

昔は家庭教育委員会というのがあって、よく小学校なんかお母さんたちが中に入って行って、一緒に何かをつくったりとか、もしくは運動をしたりとかあったはずなんですけれども、その事業がもうなくなっているんですよ。

（「家庭教育学級」との声あり）

○教育委員（今井多貴子君） 家庭教育学級になったんですか。

家庭教育学級でも、話し合えるのではないかと思ったんです。そういうのをうまく利用して学校の中に入っていき、学校と保護者、つまり家庭教育学級が一緒になって話し合う場所が必要だと思いますが、例えば本当に話し合っほしい人は来ないと思います。それはもう重々承知しているんですけれども、何か発信していかないといけないと思います。もう地道な努力をしていかない、なかなかこれは難しい取組なんだろうなと思います。教育委員会でどんなことを言っても、どんなものをつくっても、響かないと思います。そういうのをうまく利用して、発信して、もう地道な努力を続けていく以外方法はないのかなと思っています。

あと、不登校に関しては、不登校の定義がちょっと難しいと思うんですけども、この間ちょっとお聞きしたのは、私、ちょっと言葉足らずだった点があったんですが、病欠は不登校に入りませんと言われたんですけども、それは十分知っていたんですけども、病欠を理由に不登校に入っている子供たちの人数を把握しているかどうかというのを実はお聞きしたかったんです。全部、病欠にしているんですね。だけど、実際は学校に行っていない、お家にいる、普通に過ごしていると。それは病欠に当たるんだろうかと、私ちょっと疑問があったので、その辺をお聞きしたかったんですけども、ごめんなさい、この間言葉がちょっと足りませんでした。病欠を理由に行かなくなっているんですね。それを何件か知っているもので、その辺の把握を各学校側が押さえていらっしゃるのかなというのがちょっと不安になりました。確かに、最初は病欠だったんです。それ以降も学校に行っていない。

○教育委員長（阿部邦英君） 登校時間帯になると、熱が出たり、おなかが痛くなったりするんですね。結構いるんですね。

○教育委員（今井多貴子君） そうです。それを病欠にして終わらせてしまっていないだろうかというのがちょっと、病欠と不登校の、ここの曖昧さですよ。それで学校に行きにくくなっている子供たちが現にいるということが、ちょっと心配になりました。

○教育長（境 直彦君） いじめの件は、教育委員会でも11月はいじめ防止月間として、教育委員会でも月を定めたり、宮城県では教育の日の月間にしているんですけども、石巻はいじめ防止月間にしていて、子供たちにいじめの標語とかメッセージを、1か月かけて、最終的にはメッセージ集、標語集を作ってもらっていて、もう今年は第19集になるんです。ですから、平成の1桁からずっと続けてきていて、毎年それを、最終的には子供は9年間、毎年考えるという場を設けて各学校で取り組んでもらっていますので、子供たちの中ではいじめはだめだよという理解はだんだん根づいてきている。でも、やっぱりそれでもその場になるとそういう行動を起こしてしまうということに関して、今後ともやはり強化をしていかなければいけないと思います。ただ、ある程度ブレーキになっていることは、そういう取組をしていかなければいけない限りは、いじめが起きたからという事後対応はもちろん行政サイドでもやらなくちゃいけないんですけども、防止をするという考え方、いじめに対する理解を、ちゃんと発達段階に応じて、きちんとだめだよということを何度も繰り返してやっていかなければいけないと思っております。

○教育委員長（阿部邦英君） 石巻市教委のいじめ標語集だよ。あれは本当にすばらしいものになっていますね。非常に、いじめの抑止力になるのではないかなと思っています。

○教育長（境 直彦君） いよいよ来月も各学校で取り組んでもらいます。報道にも、ずっと

連載で取り上げていただいています。

○市長（亀山 紘君） 今井委員からあった家庭教育学級というのは、いつごろにもう終わったんですか。

（「いや、やっています」との声あり）

○教育委員長（阿部邦英君） 以前は、しばらく前までは、家庭教育学級を受けるお母さん方、お父さん方、家庭教育学級生とメンバーが固定化されてくるんですよ。年間8回実施するとしたら、8回出席するというので、メンバーが固定されてくるんです。ところが、今の時代、皆さん忙しいので、この日は行けるけれどもこの日は行けないということで、参加する人を自由にしているんですよ。例えば、学級生の団結といいますか、さっき言った学校に来ていろいろやるといった、そういったシステムがちょっとつくりにくくなっているという話なんですね。来た人たちだけでこの次こういうことをやろうねと決めればいいんでしょうけれども、そこまですでになかなか発展していかない。

○市長（亀山 紘君） 本当に、地域の、家庭との連携を密にするとか、何か地道な取組をしていくことが必要なんだろうから、そういう意味では、今尋ねたように、かなり取組をされているということなんですけれども、実際にはまだまだ不登校の子供もいじめに関することも多いとは思いますが、また引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど言った病欠を理由に不登校になったというケースは、数は把握されているんですか。

○教育長（境 直彦君） いや、数は把握していません。

○市長（亀山 紘君） なかなか難しい。

（「難しいです、判断が」「医者診断書が出てないとだめです」との声あり）

○教育委員（津嶋ユウ君） ただ、病欠がずっと続いたりすれば、もちろん担任には連絡が来ますよね。そうすると、やはり連絡をとったり、例えば頭が痛くてというのが今何日ぐらいでというのは分からないですが、3日も続くと、電話だけではだめだから家庭訪問をしようとか、そういう動きはしているはずだと思います。そして、担任だけでは心配なときは学年主任と一緒にいたりとか、どなたか別の人が一緒に行って会ってきたりして、単なる病欠ではないというところをきちんと見極めてきたり、あと相談に乗ったりというように進めていくことには各学校しているはずですよ。私も大分そういうのを経験してきましたので。

本人は、小学生なんか本当に、朝、頭が痛くなったりおなか痛くなったりする、中学生でもそうですね。そういうのであらわれますので、本当に頭が痛くなったりおなか痛くなったり

する。そして、学校に行かなくてもいい時間、10時ぐらいになってくるとだんだん治ってきて、明日は大丈夫、行くからなんてお昼過ぎになると電話をくれたりするわけです。ところが、また次の朝になるとそれが始まってという繰り返しがあって、これは違うぞという判断をやっぱり学校ではしていかなければいけないですね。違っていく経過などを早く察知するということがつなげていかなければいけないということですね。

○市長（亀山 紘君） そのほか、この重点事項については何かございますか。

○教育委員（津嶋ユウ君） さっきの、また戻ってよろしいでしょうか。

先ほどの学校図書館整備事業に関連してですけれども、蔵書を増やしていくという努力も大変大事なんですけれども、今度はせつかくある蔵書、図書館のいい環境を子供たちにできるだけ活用させる方法として、それぞれ各学校、努力はしていると思うんですが、そのための努力の一つとして、ある時期、教諭に司書教諭の資格を取ってもらって、いわゆる小中学校の学校図書館には司書はいませんから、司書教諭の先生が中心になって図書館の教育を進めてもらうという方向で取り組んでいたのですが、今はどうでしょうか。

（「続けています」との声あり）

○教育委員（津嶋ユウ君） 司書教諭の資格を取ってもらったりしてきているんですね。

ところが、司書教諭になってもらった先生というのは中堅どころで、担任としても学年主任としても、またそれより別の場面でも活躍してほしいような方たちが多くて、図書館にだけこもらせてはおけなかったりするという状況も各学校あるわけです。そうしますと、現実には、その先生が図書館のことに専念するというわけにはなかなかいかなくて、実際の学校では、学校図書館に司書のような仕事をする先生が専属でいて、子供たちの教育を見ていられるという状況ではないのではないかなど。今もそうではないかなと思います。

ですから、できることなら、高校みたいにしっかりした司書を置くということではないにせよ、何か専属とまでいなくても、そういう、図書館をしょっちゅう開けておいて、子供たちがどんどん活用できる方法も考えなければいけないのではないかなど思っているんですけれども、いかがでしょうか。

現実はそのような状況ではないかと思うんですね。せつかく本もある、いい環境もある、でも、先生がついていてくれないと、図書館を開けられないとか、本を借りられないとかということも結構あるんですね。

今、どうでしょうか。図書室に、パソコンがあるんですね。今もそうですか。

（「はい」との声あり）

○教育委員（津嶋ユウ君） 調べ学習なんかするためにパソコンを何台か置いていて、授業として活用するときは、だからとてもいいわけです。調べるための本もあり、パソコンでも調べられると。そういうふうに先生がついて授業をするときには大いに活用できるんですが、それを放課後、子供だけでちょっと調べたりしたいなんていうときに、何事もなくできればいいんですが、ちょっとトラブルがあつたりすると困るから、やっぱり担当の先生がいてほしいわけですね。そういうことに専念してくれる、先生ではないとすれば、図書館司書のような人も配置できれば、全部の学校にというわけにもいかないかもしれませんが、そういう人もいてくれれば、さらに子供たちにとっては図書館授業が多くできるのではないかなと思います。

○教育長（境 直彦君） 今年の4月に図書館法が改正になっていまして、学校の図書館に学校司書を置くよう努めなければならないこととなりました。

○市長（亀山 紘君） 努力事項になったんですか。

○教育委員（津嶋ユウ君） 国としてですか。

○教育長（境 直彦君） 国として図書館法により努力事項になりました。

国でも、図書館資料の整備や人材の配置について地方財政措置が講じられています。

○市長（亀山 紘君） 市立高校には学校司書は配置されていますよね。

○教育委員（津嶋ユウ君） 市立高校は、昔から配置していますよね。すべての小中学校に配置することは難しいかもしれませんが。

○教育長（境 直彦君） ただ、結局一日中ずっと配置することは難しいので、どのような使い方ができるかということを検討していかないと。一気に全部の学校に配置するというのは無理があるので、具体的方策は考えなくてはいけないと思います。

○市長（亀山 紘君） 配置する時間帯は1日ということではないわけですよね。

○教育長（境 直彦君） 1日ということではないです。

○市長（亀山 紘君） ですから、放課後だけとか配置できないですか。

○教育長（境 直彦君） あとは、授業時間にも一緒に付いている必要があります。

○市長（亀山 紘君） 授業時間とかね。

いや、考えたのは、例えば一般の方を、お母さん方をパートでお願いするとかいうことができるのかなと思ったんですが、なかなか時間の間もあけるとなると、結局1日いることになりますよね。

○教育長（境 直彦君） 資格を持っているかどうかということも関係してきます。

○市長（亀山 紘君） 資格を持っていないければだめですか。

(「司書補くらい必要ですか」との声あり)

○教育長(境 直彦君) 司書補くらいの資格が望まれます。それもかかわってくるので、そういうパートを配置することは難しいと思います。

○市長(亀山 紘君) 何かありますか。はい、どうぞ。

○学校教育課長補佐(佐藤佐智子君) 学校教育課のほうで、そちらの法改正のを受けまして、各学校というわけにはいかないんですけれども、ある一定程度の学校司書のような形で確保して、そして2日に一遍くらい学校を回れるような体制をとれないかということで、ちょっと28年度の当初予算のほうで要求したいと思ひまして、検討中というか、準備はしているところでした。

総合計画のほうにも一応上げてはいるんですけども、ちょっとそちらのほうはまだわからないんですけども、一応そちらに対応していきたいなというふうには考えております。

○市長(亀山 紘君) 総合計画にも入りましたですか。

○学校教育課長補佐(佐藤佐智子君) 新たになんです、今回。28年度から。

○市長(亀山 紘君) 28年度で。この前検討したけれども、ちょっと気がつきませんでした。

では、そうすると、1週間に二、三校担当するような形ですか。

○学校教育課長補佐(佐藤佐智子君) そうですね。学校数も多いので、当面、こちらの今の入れ方としては、まず旧石巻市内の小学校、中学校に大体2校を1人で担当するような形で行っていただいて、あと、できれば石巻市立図書館のほうと機能的に連携して行って、情報共有をしながら、図書館のほうからも応援をいただきながら、学校の図書室をもうちょっと長い時間、津嶋委員がおっしゃられたように、長い時間開けて子供たちが来やすいようにしていきたいと思ひます。それで、お忙しい司書教諭の先生方のサポートができるような環境に持っていければと思ひておりました。

○市長(亀山 紘君) それはいいですね。

そのほか、ございませんか。

(発言する者なし)

○市長(亀山 紘君) じゃ、重点事項としてはよろしいでしょうか。

きょうは本当に重点事項について皆さんから意見を聞くことができました。私もいろいろな新しい事業について知ることができましたので、ありがとうございました。

今後とも、総合教育会議を通じて、学校の事業については意思疎通を図っていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

---

### (3) その他

○市長（亀山 紘君） 次に、その他でございますが、教育委員会の皆さんから何かお話ししたいことがありましたら、お願いしたいと思います。何でも結構ですから。意見交換ということで、何かございましたらお願いします。

（発言する者なし）

○市長（亀山 紘君） 特にないですか。

事務局から、その他何かありますか。

○事務局 それでは、まだ次回の日程については具体的には決まっておられませんけれども、本日も指摘いただいた部分を修正した上で、なるべく早い時期に総合教育会議を開催したいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○市長（亀山 紘君） そうですね。今日、いろんなご意見がありましたので、ぜひ今度また、修正したものについて意見を伺いたいと思います。

それでは、その他については特にないようですので、これで協議・調整事項を終了して、事務局にお戻ししたいと思います。ありがとうございました。

---

### その他

○総務課長（稲井浩樹君） ありがとうございました。

次第の4のその他についてでございますが、ただいまご意見等がないということで、事務局のほうからもご報告申し上げましたので、ほかになければ、以上をもちまして第2回総合教育会議を閉会させていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○総務課長（稲井浩樹君） では、どうも大変お疲れさまでございました。

午後 2時15分閉会

---

石巻市長 亀山 紘  
署名委員 阿部 邦 英